

ジェネリック医薬品

差額通知を9月下旬に送付

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に、新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。通知の対象は25歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

平成29年度の削減効果

- 通知を送付した人数…3,874人
 - ジェネリック医薬品に切り替えた人数…662人
 - 削減額…905万9,899円
- 通知を希望しない人は、9月7日(金)までに保険年金課(☎20・1526)に連絡してください。す

でに送付を希望しない旨の連絡をしている人は、必要ありません。ジェネリック医薬品へ切り替える際は、医師や薬剤師に相談してから、検討しましょう。

※くわしくは保険年金課へ。

法定相続情報証明制度

手続きの負担を軽減

全国の法務局では、各種相続の手続きの際に利用することができ、法定相続情報の証明を行っています。

法務局に戸籍謄本などの必要書類と法定相続情報一覧図を提出することで、一覧図に認証文を付した写しが無料で交付されます。この書類は戸籍謄本などの必要書類の代わりになるので、各窓口での手続きに利用できます。また、相続税の申告にも利用す

ることができません。

※くわしくは千葉地方法務局成田出張所(☎23・2313)または法務局ホームページ(<http://hounmukyoku.moj.go.jp/chiiba/page000196.html>)へ。

夜間の外出

懐中電灯や反射材を

夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中・自転車乗車中の交通事故死者数が増加しています。

散歩やジョギングなどで外出するときは、懐中電灯を携帯したり、光を反射するテープ・たすき・キーホルダーなどを身に着けたりするなどの安全対策をして、交通事故から身を守りましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

農業集落排水

早めの接続を

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全やトイレの水洗化など、

地域の生活環境を改善することを目的とし、現在6地区(名古屋、成井・地藏原新田、横山・馬乗り、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実施しています。

対象の地域に住んでいて宅内工事を済ませていない人は、早めに指定工事店に施工を依頼して、農業集落排水管への接続をしてください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

個別的労使紛争のあっせん

労働委員会が応じます

県労働委員会では、個々の労働者と使用者との間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利変更などの労働関係のトラブルについて、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者・使用者どちらからでも申請できます。※くわしくは県労働委員会事務局(☎043・2233・3735)へ。

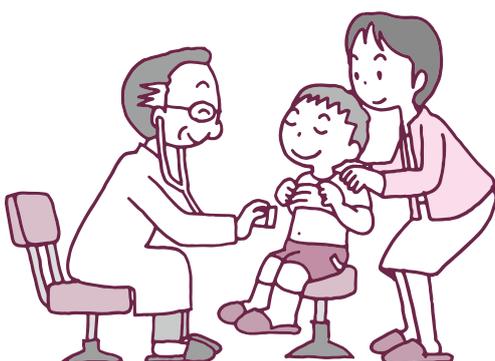
小学校入学予定児の健康診断

新1年生になる前に

市では、平成31年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、10月2日(火)から健康診断を実施します。対象者には8月末に通知を発送しましたので、9月初旬までに届いていない人は教育指導課(☎20・1582)へ連絡してください。当日は、保護者などが付き添いの上、受診してください。

内容Ⅱ内科・歯科検診、視力・聴力・面接検査など

※くわしくは教育指導課へ。



2日	WBSC世界女子ソフトボール選手権大会2018千葉開会式
	都市計画審議会
3日	青少年問題協議会
	戦没英霊・新益精霊東日本大震災被災物故者追悼流灯会
4日	千葉県スポーツ少年団サッカー交流大会
	千葉県消防操法大会
5日	成田エアポートカップユニカール大会
	キッズタウンサマーフェスティバルinNARITA2018
7日	民生委員・児童委員委嘱状伝達交付式
	景観審議会
8日	災害時における消防用水等の供給支援に関する協定締結式(成田市・千葉県北総生コンクリート協同組合)



協定締結式で(8日)

自衛官募集相談員

5人に委嘱されました

自衛官募集相談員は任期2年で、安定した入隊者の確保を図るための募集協力活動や、自衛隊に対して志願者に関する情報提供などを行っています。

相談員に委嘱された人は、次の5人です(敬称略)。

福智宏昌(花崎町)・羽生田浩明(加良部)・小山昭(玉造)・勝田健司(中倉)・堀正樹(久住中央)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22・6275)へ。

9月11日は「警察相談の日」

犯罪を未然に防ぐために

警察では、犯罪などによる被害

の未然防止を図るため、市民生活の安全に関する相談に応じています。県警本部や警察署に開設されている総合相談窓口を利用してください。

また、電話で相談する場合は、警察相談専用電話#9110番に電話してください。なお、110番は、事件・事故など、緊急通報の場合のみ利用してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

都市計画

案の縦覧ができます

久住第二小学校跡地地区地区計画について、次の通り案を縦覧できます。

縦覧期間 9月14日(金)～28日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

意見の提出方法 9月28日(金)当日消印有効)までに縦覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接または郵送で都市計画課(〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

過激派アジト

発見にご協力を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

過激派は、善良な市民を装い、マンションやアパートなどに潜んでいます。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、迷わ

ず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

過激派には次のような特徴があります。

- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようにしている
- 部屋の中で工具類を使う音や火薬・薬品類の臭いがする

※くわしくは同署へ。

パソントリップ調査

ご協力をお願いします

人の一日の移動を把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めるため、千葉県と本市の共同で交通に関する東京都圏パソントリップ調査を、9～12月に実施します。

この調査結果は、将来の道路網計画や災害時の帰宅困難者対策の検討などに使用されます。調査を行うにあたり、住民基本台帳を基に無作為に選んだ世帯を対象に、調査票を送付します。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは県都市計画課(☎043・2223・3161)へ。

携帯電話の廃棄

資源を有効活用

スマートフォン・携帯電話には、金・銀・銅・レアメタルなどの有用な金属が高濃度で含まれています。そのため、資源の有効利用の観点からリサイクルをすることが重要です。各社ショップではスマートフォン・携帯電話の本体、電池、充電器をメーカーに関係なく無償で回収しています。

また、スマートフォン・携帯電話は金物・陶磁器類(黄色の指定ごみ袋)として出すこともできますが、本体のデータを初期化するなど個人情報取り扱いに細心の注意を払い、電池を取り外してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。



金物・陶磁器・ガラス類

成田市

黄色の指定ごみ袋

ヒアリ相談ダイヤル

特徴や対処法を回答

環境省は特定外来生物に指定されているヒアリ・アカカミアリについて、正確な情報発信や不安の解消のためヒアリ相談ダイヤルを開設しています。

主な相談内容

○疑わしいアリを発見した場合の相談
○健康被害の問い合わせ

受付時間 毎日 午前9時～午後5時(10月以降は火・木曜日、年末年始を除く)

※くわしくはヒアリ相談ダイヤル

(☎0570・046・110) または環境省ホームページ

(<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>)

農業用廃プラスチック

適正処理をお願いします

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類の適正な処理を推進するために地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事

前に同協議会へ登録してください。

対象 農業用塩化ビニールフィル

ム、農業用ポリエチレンフィル

ム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシー

ト・ブルーシートなどは回収対象

外です。産業廃棄物処理業者など

に依頼してください。

※くわしくは農政課(☎20・15

41)へ。

法務局休日相談所

悩み事を解決

不動産売買や相続登記、土地の境界、学校や職場におけるいじめなど、日常生活における心配事や悩み事について、それぞれの分野の専門家が相談に応じます。

また、相続登記についての公開講座を同時開催します。

日時 10月7日(日) 午前10時～午後4時

会場 千葉地方法務局本局(千葉市)

参加費 無料

申し込み方法 9月3日(月)から電

話またはFAXで千葉地方法務

局総務課(☎043・302・1

311 FAX043・2338・

1378)へ

※くわしくは千葉地方法務局総務課へ。

9月10日は「下水道の日」

正しい使用を心掛けて

公共下水道は、川や海などの水質保全、排水機能による災害対策

のために欠かせない施設です。

日頃から、下水道へ油などの水

に溶けない物や調理くずを流した

り、洗剤を使い過ぎたりしないな

ど、正しい使用を心掛けましょ

う。

※くわしくは下水道課(☎20・1

553)へ。

住宅・土地統計調査

一部の世帯が対象

10月1日(月)を調査期日として、

住宅・土地統計調査を行います。

この調査は、人が住む建物や世

帯などに関する実態を調査し、住

生活に関連する施策の基礎資料と

するため、5年に一度実施される

国の重要な統計調査です。

9月から、調査員証を持った調

査員が対象となった世帯に伺いま

すので、皆さんのご協力をお願いします。

また、便利で簡単なインター

ネット回答もありますので利用し

てください。

※くわしくは行政管理課(☎20・

1501)へ。

水道メーターの検針

2カ月ごとに伺います

水道の使用量は、市から委託を

受けたヴェオリア・ジェネツ(株)

の社員が2カ月ごとに水道メー

ターを確認し、検針票によりお知

らせています。

メーターボックスの上に、車や



物を置かないようにするなど、検針へのご協力をお願いします。

検針の結果、使用水量が極端に

多い場合は、漏水の可能性があり

ます。早急に市指定給水装置工事

事業者へ連絡し、修繕してくださ

い。

※くわしくは水道部業務課(☎22・

0269)へ。

防犯カメラの設置・運用

プライバシーに配慮を

防犯カメラを適切・効果的に活

用するには、防犯カメラの有用性

とプライバシー保護との調和を図

ることが重要です。

市では、最低限配慮すべき内容

をまとめたガイドラインを定めて

います。

地域の自主防犯活動として防犯

カメラを設置している、または設

置を考えている場合は、ガイドラ

インを参考に、適切な設置運用に

努めてください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・

1527 ホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp/a>

nshin/page0123_00006.htm

へ。